

令和 7 年度

鹿児島市成年後見等相談支援員（会計年度任用職員）

募 集 要 項

受付期間

令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）～ 同年 1 1 月 2 5 日（火）

※ 郵送の場合は、令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）必着

※ 任用期間 令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

鹿児島市すこやか長寿部認知症支援室

令和 7 年度鹿児島市成年後見等相談支援員（会計年度任用職員）募集要項

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部認知症支援室

1 勤務場所及び業務内容

(1) 勤務場所

鹿児島市役所すこやか長寿部認知症支援室（鹿児島市山下町 11 番 1 号）

(2) 業務内容

① 成年後見制度市長申立てに係る業務

- ・戸籍調査による家系図作成
- ・審判請求に対する親族の意向調査及び利用意見調査

② 成年後見人等報酬助成に係る業務

- ・助成金支給の可否決定通知書の作成

③ 認知症等に係る相談対応及び関係機関の案内業務

④ その他所属長が指示する事項

(3) 勤務日・勤務時間

① 勤務日は、毎週月曜日から金曜日までの 5 日間

勤務を要しない日は、土曜日、日曜日及び祝日、12月29日～翌年1月3日

② 勤務時間：午前 9 時 30 分から午後 4 時 15 分まで

※勤務時間には、1 時間の休憩時間が含まれます。

2 任用期間及び採用予定人員

(1) 任用期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※採用から 1 か月は条件付き採用期間

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

(2) 採用予定人員

1 名

3 身分等

鹿児島市成年後見等相談支援員（会計年度任用職員）として任用されます。

(1) 報酬、手当等

報酬額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。

月額：171,800 円～188,700 円

※報酬額は、社会保険料等控除前の金額です。

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※住宅手当などの諸手当は支給されません。

※関係条例・規則等が改正された場合は、変更される可能性があります。

(2) 社会保険等

厚生年金保険、地方公務員共済、雇用保険に加入。公務災害補償の適用があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇他

※詳細は会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則によります。

(4) 服務等

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

4 応募資格

次の(1)から(3)の要件を満たす者とします。

(1) 次のいずれかの資格を有する者であること。

ア 社会福祉士

イ 社会福祉主事任用資格

（社会福祉主事任用資格は、社会福祉関連の指定科目を大学等で3科目履修して卒業すると取得できます。多くの文系大学・短大卒業者は、卒業時にすでにこの資格を満たしている場合があります。資格取得が不明な方は、卒業した大学へ問い合わせてください。）

(2) 基本的なパソコン操作が可能な者

(3) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考の方法及び内容

選考は第1次選考及び第2次選考とし、第2次選考は第1次選考の合格者について行います。

(1) 第1次選考【書類選考】 応募申込書・作文による選考を行います。

(2) 第2次選考【面接選考】 人物について、個別面接を行います。

6 選考の日時、場所及び選考結果発表

(1) 第1次選考の結果発表

可否の結果は、令和7年11月27日以降に文書で応募者に通知します。

(2) 第2次選考

① 日時 令和7年12月8日（月）

② 場所 鹿児島市役所

③ 選考結果発表 可否の結果は、令和7年12月10日（水）以降に文書で通知します

※時間及び会場は第1次合格者への通知にてお知らせします。

7 選考結果の開示

選考試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で提供を申し出ることができます。（下記参照）

選 考	申出ができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次選考 （書類選考）	全受験者	総合得点、合格最低点及び順位	可否の通知日から起算して1か月間	認知症支援室
第2次選考 （面接選考）	第2次選考不合格者			

申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部認知症支援室へお越しく下さい。電話、郵送等による申出では提供できません。

受付時間は提供期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。

開示の方法は、口頭による伝達で行います。

8 応募手続き及び受付期間

(1) 提出書類

① 鹿児島市成年後見等相談支援員応募申込書（令和7年度）1通

（添付の様式を使用してください。）

ア 応募申込書には、申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（タテ36～40mm、ヨコ24～30mm）の写真を貼り付けてください。

イ 職歴については、審査対象となりますので、正確に記入してください。記入事項に虚偽の記載又は不備や不足があった場合は、受験資格を失ったり、合格を取り消されたりする場合があります。

ウ 記入上の注意

- ・数字は算用数字で記入してください。（※年齢は、申込日現在）
- ・連絡先は、確実に連絡できる場所と電話番号を記入してください。

② 資格を証明する書類の写し

③ 作文

400字詰めの指定の用紙に「認知症高齢者と成年後見制度」について、自身の経験も踏まえて、800字程度で記入すること。

※「鹿児島市成年後見等相談支援員応募申込書（令和7年度）」は、鹿児島市ホームページからダウンロードすることができます。また、認知症支援室にも申し込み受付期間中に限り申込書が設置されています。

（窓口開所時間）

認知症支援室

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※提出された書類は、合否結果にかかわらず返却しませんので、御了承ください。

(2) 提出方法・提出先

以下の【提出先】に郵送又は直接お持ちください。

郵送の場合は、封筒の表に「鹿児島市成年後見等相談支援員応募申込書（令和7年度）在中」と朱書きしてください。

【提出先】〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部認知症支援室

(3) 申し込みの受付期間及び時間

受付期間 令和7年10月31日（金）から同年11月25日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合は、令和7年11月25日（火）必着とします。

(4) 問い合わせ先

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部認知症支援室 099-808-2805